

# 手をつなぐ

題字 藤本利夫書

〈1988年7月9日創刊〉  
 発行 2014年3月1日 〈毎月1日発行〉  
**滋賀県民主教育研究所**  
 〒520-0052 大津市朝日が丘1丁目  
 11-3 教育文化会館2F  
 TEL & FAX 077-525-5364  
 教育110番 077-523-3715  
 e-メール shiga.minken@gmail.com  
 HP : http://shiga-minken.jimdo.com/  
 振替口座番号(会費振込にご利用ください)  
 ①ゆうちょ銀行/記号番号 01070-5-40576  
 ②滋賀銀行本店営業部/普通口座 511256  
 加入者(口座)名 滋賀県民主教育研究所

## 教育運動と教育学の課題に 想うこと

窪島 務

1996年に『現代学校と人格発達—教育の危機か教育学の危機か—』(地歴社)を上梓しました。当時は皮肉を込めた副題の「教育と教育学の危機」がいま本物の現実的危機になってしまいました。これまでの教育学の諸概念の実践的意義、有効性が鋭く問われているのです。

教育学者の城丸章夫さんの理論的功績の一つに「並行的形成」の概念があります。集団主義教育運動の基本を示そうとしたものです。「並行的形成」は、何らかの行動に働きかけることによって、「働きかけた人間の主体内部に、いわば、自動的に起こることがある」という意味で、伝達による認識や技能の学習とは区別「される」ものです。しかし、あらためて読みなおすと、今日的なとらえ直しの必要を感じます。一つは、教科の学習指導にあつても「並行的形成」は強く機能していること、特に最近の学校でこの「並行的形成」が否定的形成(勉強嫌い)と依存的性格の形成として強く機能していることです。民間教育研究会に属する教師の実践でさえ行動の指導がまず集団ありき(管理)になって

いることを見聞します。城丸さんが、「指導」は子どもの「拒否する権利」を含むとしたことは重要です。しかし、いま教育指導はほとんど教育という管理に組み込まれています。管理は学級崩壊やパニックという形の「拒否」に遭遇しさらに巧妙な管理スキルが開発されています。授業の開始とともに机について教科書を出す、という城丸さん的には「管理」にあたる事項も、例えば、発達障害のある子どもの場合には、「拒否」を権利として認めることが不可欠なことです。これを障害を根拠に理論化するのか、一般的な学級指導の原則として定式化するべきであるのか、筆者の立場は明確に後者です。今日的には城丸さんの管理概念さえ否定的に、非教育的に作用する危険性があります。「管理」概念も「指導」概念に組み込まれる必要性があるのではないか、指導の名前で管理が極限まで強化されている今日の状況がそれをもとめています。指導という概念の根底には勝田守一の教育的価値—人格の自由と発達保障—が深く根ざしています。本紙編集部からは退職にあたっての一文

### 《今月の紙面》

- ・教育運動と教育学の課題に想うこと / 窪島務 (滋賀大・NPO 法人滋賀大キッズカレッジ).....1p
- ・国家統制の強化につながる地方教育行政改革—安倍政権の教育委員会制度改革の問題性— / 篠原岳司(滋賀県立大).....2・3p
- ・滋賀民研第2部会「授業づくりと学び」10月例会の報告:尾田卓也さん(日栄小)5年生社会科「私たちの生活と工業生産〜1本のコードから日本の自動車工業を考えよう」の授業実践 / 岸本実(滋賀大).....4・5p
- ・出会いの中で〜退職を迎え振り返る / 千代志津子(大津清陵高).....6p
- ・新たな仕事に向かうに当たって / 山脇正孝(米原市立息長小学校).....7p
- ・滋賀民研初代所長小嶋昭道先生を偲ぶ / 本田清春(事務局).....8p

を求められたのですが、当人は過去を振り返る趣味を持ち合わせておらず、特別の感慨もありません。ただ若干の自由は感じられます。退職して身軽になって自由な身分で教育現場に向かい無責任な説教を垂れるようなことだけはしたくないと自戒しています。(くぼしまつとむ 滋賀大学・NPO 法人滋賀大キッズカレッジ理事長)

